

半 期 報 告 書

(第29期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月 30 日

株式会社アリスカ

(871161)

第29期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アリスカ

半 期 報 告 書

(第29期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月 30 日

株式会社アリスカ

(871161)

目 次

頁

第29期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【仕入および販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【中間財務諸表等】	14
第6 【提出会社の参考情報】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第29期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社アリスカ

【英訳名】 ARISAKA. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有 坂 順 三

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市大字本郷北方2485番地20

【電話番号】 0 9 8 5 (5 2) 1 3 1 4

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 佐 野 勤

【最寄りの連絡場所】 宮崎県宮崎市大字本郷北方2485番地20

【電話番号】 0 9 8 5 (5 2) 1 3 1 4

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 佐 野 勤

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自平成16年 4月 1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月 1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月 1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月 1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	3,136,998	3,992,566	4,638,102	6,762,171	8,548,220
経常利益 (千円)	222,059	210,740	248,182	421,349	424,416
中間(当期)純利益 (千円)	82,416	88,788	45,847	91,695	170,366
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	635,150	922,650	922,650	922,650	922,650
発行済株式総数 (株)	3,138,000	4,265,600	8,531,200	4,265,600	4,265,600
純資産額 (千円)	2,005,791	2,583,182	2,602,072	2,553,965	2,620,505
総資産額 (千円)	10,926,907	12,737,609	14,938,791	11,919,232	13,992,218
1株当たり純資産額 (円)	640.30	607.19	305.96	600.15	616.19
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	26.29	20.87	5.39	24.24	40.05
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	12.50	12.50	7.50	30.00	25.00
自己資本比率 (%)	18.4	20.3	17.4	21.4	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	392,092	605,713	1,270,900	998,004	1,869,537
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△893,172	△1,040,434	△2,112,901	△2,211,357	△3,448,911
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	718,275	624,446	858,057	1,402,203	1,772,498
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	631,270	792,651	863,454	602,924	847,398
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	83 [546]	117 [555]	141 [610]	104 [549]	130 [585]

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第27期中において、平成16年5月20日付で、1株につき1.2株の株式分割を行っております。
- 6 第27期において、平成16年11月20日付で、1株につき1.2株の株式分割を行っております。
- 7 第29期中において、平成18年4月1日付で、1株につき2株の株式分割を行っております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数	141名
(臨時従業員数)	(610名)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 臨時従業員数は、当中間会計期間の平均人員であります。
3 当中間会計期間において、従業員数が増加しているのは業容の拡大に伴う雇用増であります。

(2) 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業業績の改善により設備投資が増加するとともに、個人消費も堅調に推移しており、景気は順調な回復基調にあるといえます。しかし一方では、原油価格の高騰の長期化や金利上昇懸念等、先行きに不透明感も漂う状況が続いております。

このような環境の中、当社は平成18年8月に三重県三重郡朝日町に複合施設の「ジョイプラザ あさひ店」を開設し、同年9月に福岡県北九州市門司区に複合施設の「ジョイプラザ 門司駅前店」を開設しました。

また、当中間会計期間において、不効率店舗2店舗、複合施設内における不効率部門のスーパー銭湯事業部門1店舗、カラオケ事業部門2店舗、その他の事業の中の飲食部門2店舗の閉鎖を行ったことにより、当中間会計期間末の直営店舗数は32店舗、共同店舗は4店舗となりました。

この結果、売上高は4,638,102千円(前年同期比16.2%増)となり、ここ1～2年の店舗の大型化に伴う減価償却費等の設備コストの増加の影響もありましたが、好調な売上高により、営業利益は390,426千円(前年同期比23.2%増)となりました。なお、機器売上高に係る粗利益は120,493千円(前年同期比34.8%減)となっております。また、経常利益は248,182千円(前年同期比17.8%増)となり、中間純利益につきましては不効率店舗の閉鎖等による除却損等の特別損失130,036千円などの計上の結果、45,847千円(前年同期比48.4%減)となりました。

なお、各事業別の売上高は、次のとおりであります。

① ゲーム事業

ゲーム事業においては、前事業年度に開設した店舗の通期寄与と当中間会計期間に開設した店舗の業績により、売上高は3,951,405千円(前年同期比18.8%増)となりました。平成18年9月末日現在35店舗を運営しております。

② ボウリング事業

ボウリング事業においては、前事業年度に開設した店舗の通期寄与と当中間会計期間に開設した店舗の業績により、売上高は329,110千円(前年同期比22.3%増)となりました。平成18年9月末日現在12店舗を運営しております。

③ スーパー銭湯事業

スーパー銭湯事業においては、新規参入他社との競合激化と、当中間会計期間に1店舗閉鎖したことにより、売上高は95,293千円(前年同期比16.0%減)となりました。平成18年9月末日現在3店舗を運営しております。

④ カラオケ事業

カラオケ事業においては、当社は複合施設の集客増を目的に、あくまで利用者へのサービスの一環として設置運営しております。当中間会計期間に2店舗閉鎖したことにより、売上高は29,038千円(前年同期比14.2%減)となりました。平成18年9月末日現在3店舗を運営しております。

⑤ バッティング事業

バッティング事業においては、施設の複合化を目的に設置運営しております。当中間会計期間に1店舗開設したことにより、売上高は25,643千円(前年同期比81.5%増)となりました。平成18年9月末日現在3店舗を運営しております。

⑥ その他の事業

ゲーム事業に付随した業務である機器売上高が前年同期比12.5%減少したことから、売上高は207,610千円(前年同期比12.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末より16,056千円増加して863,454千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前年同期と比べ665,186千円増加して1,270,900千円となりました。この主な要因は、税引前中間純利益額が前年同期と比較して60,391千円減少し118,584千円となり、非資金費用である減価償却費がのれん償却額19,414千円を含め前年同期より280,458千円増加し973,662千円となったこと、また、売上債権の増減額が前年同期より134,216千円減少し7,932千円となり、店舗閉鎖等に係る固定資産の除却損その他が前年同期より72,543千円増加し104,308千円となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された資金は、前年同期と比べ1,072,466千円増加して2,112,901千円となりました。この主な要因は、新規開設店に係る店舗設備等および既存店のリニューアルによる建物等の有形固定資産の取得1,719,299千円と、敷金・差入保証金等の支出516,202千円の資金の減少等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は、前年同期と比べ233,610千円増加して858,057千円となりました。この主な要因は、設備に伴う長期借入金の純増額1,683,041千円による資金の増加と、短期借入金の減少額590,000千円および長期未払金121,472千円の支払による資金の減少等によるものです。

2 【仕入および販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
ゲーム事業	189,205	92.9
ボウリング事業	4,084	106.2
スーパー銭湯事業	1,291	151.5
カラオケ事業	1,015	43.2
バッティング事業	27	100.0
その他の事業	7,737	106.1
合計	203,359	93.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は仕入価格であります。
3 ゲーム事業の主な仕入品目は、景品であります。

(2) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
ゲーム事業	3,951,405	118.8
ボウリング事業	329,110	122.3
スーパー銭湯事業	95,293	84.0
カラオケ事業	29,038	85.8
バッティング事業	25,643	181.5
その他の事業	207,610	87.9
合計	4,638,102	116.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他の事業には、機器売上高175,974千円が含まれております。
3 最近2中間会計期間における主な相手先別の売上実績および当該中間会計期間における総売上実績に対する割合については、当社は不特定多数の一般顧客を対象にした現金売上が主であるため、販売先の記載は省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題について該当はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 当中間会計期間における主要な設備の増加は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)				従業員 (臨時従業員) (人)
		建 物	アミューズメント 機 器	その他	合 計	
ジョイプラザあさひ店 (三重県三重郡朝日町)	ゲーム店舗設備	286,541	178,682	23,489	488,713	1 (34)
ジョイプラザ門司駅前店 (福岡県北九州市門司区)	ゲーム店舗設備 ボウリング設備	346,273	215,586	13,374	575,233	5 (42)

(注) 1 「設備の種類別の帳簿価額」のうち「その他」の欄の金額は、工具器具備品であります。

2 当中間会計期間における新たなリース契約による賃借設備の増加は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	リース契約高 (千円)	概要
アミューズメント機器	35件	12ヶ月～60ヶ月	1,123,028	所有権移転外ファイナンス・リース
その他	20件	12ヶ月～60ヶ月	10,565	所有権移転外ファイナンス・リース
店舗設備	2件	120ヶ月～180ヶ月	2,235,747	オペレーティング・リース

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当中間会計期間において以下の店舗を閉鎖しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却年月
アーバンスクエア大川店 (福岡県大川市)	建物附属設備	30,876	平成18年7月
スーパー銭湯がらっば湯北バイパス店 (宮崎県宮崎市)	建物附属設備	32,800	平成18年9月
アーバンスクエア駅南店 (茨城県水戸市)	建物附属設備他	9,379	平成18年9月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の変更

前事業年度末において、3〔設備の新設、除却等の計画〕（1）重要な設備の新設等の項目において事業所名「新設店舗2店」の記載について、次のように変更しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総 額	既支払額		着 手	完 了	
アーバンスクエア イオン神戸北S C店 (兵庫県神戸市北区)	ゲーム店舗設備	400,000	—	借入金 リース	平成18年9月	平成18年11月	床面積 2,240㎡
ジョイプラザ松阪店 (三重県松阪市)	ゲーム店舗設備 ボウリング設備	420,000	—	借入金 リース	平成18年10月	平成18年12月	床面積 3,960㎡

- (注) 1 リースについては、契約完了予定時期を記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、1〔主要な設備の状況〕に記載しております。

(4) 重要な設備の拡充若しくは改修等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総 額	既支払額		着 手	完 了	
アーバンスクエア 北バイパス店 (宮崎県宮崎市)	ゲーム店舗設備	185,000	—	借入金 リース	平成18年9月	平成18年10月	—
ジョイプラザ宮崎店 (宮崎県宮崎市)	ゲーム店舗設備	180,000	—	借入金 リース	平成18年10月	平成18年11月	—
八代アーバンボウル (熊本県八代市)	ゲーム店舗設備	185,000	—	借入金 リース	平成18年11月	平成18年12月	—
アーバンスクエア 神戸ハーバーランド店 (兵庫県神戸市中央区)	ゲーム店舗設備	110,000	—	借入金 リース	平成18年10月	平成18年11月	—

- (注) 1 リースについては、契約完了予定時期を記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却年月
八代アーバンボウル (スーパー銭湯) (熊本県八代市)	建物附属設備	39,013	平成18年11月

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	17,000,000
計	17,000,000

② 【発行済株式】

種 類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	8,531,200	8,531,200	ジャスダック 証券取引所	—
計	8,531,200	8,531,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残 高 (千円)
平成18年4月1日	4,265,600	8,531,200	—	922,650	—	920,070

(注) 平成18年4月1日付で1株を2株の割合をもって株式の分割をいたしました。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有坂順三	宮崎県宮崎市	2,200,480	25.79
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ンツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB. UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 カストディ業務部)	391,600	4.59
有坂力	宮崎県宮崎市	266,600	3.13
オリックス 株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	259,200	3.04
株式会社 宮崎銀行	宮崎県宮崎市橋通東4丁目3番5号	252,000	2.95
株式会社 セガ	東京都大田区羽田1丁目2番12号	230,400	2.70
アリサカ取引先持株会	宮崎県宮崎市本郷北方2485番地20	176,752	2.07
興和商事 株式会社	宮崎県宮崎市橋通東1丁目6番25号	128,800	1.51
高口優子	宮崎県宮崎市	124,056	1.45
有坂悦子	宮崎県宮崎市	124,000	1.45
有坂久美子	宮崎県宮崎市	124,000	1.45
有坂史	宮崎県宮崎市	124,000	1.45
計	—	4,401,888	51.60

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,448,000	84,480	—
単元未満株式	普通株式 56,600	—	—
発行済株式総数	8,531,200	—	—
総株主の議決権	—	84,480	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式10,100株が含まれております。また、議決権の数の欄には同機構名義の議決権101個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アリサカ	宮崎県宮崎市大字本郷北方 2485番地20	26,600	—	26,600	0.3
計	—	26,600	—	26,600	0.3

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	720	653	550	536	499	469
最低(円)	640	511	475	415	440	405

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所の株価であります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はありま
せん。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については、みずぎ監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずぎ監査法人となりました。

3 中間連結財務諸表について

当社には、子会社がありませんので中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1		844,651		900,954		939,001	
2		223,933		193,122		201,054	
3		306,550		453,061		379,337	
4		320,758		324,506		343,373	
5		139,936		44,141		110,700	
		1,835,831	14.4	1,915,785	12.8	1,973,466	14.1
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1)	*1,2	5,280,846		5,754,160		5,449,284	
(2)	*1	2,045,606		2,724,461		2,675,503	
(3)	*2	2,050,238		2,050,238		2,050,238	
(4)	*1	482,534		802,204		527,981	
		9,859,226	77.4	11,331,065	75.8	10,703,007	76.5
2 無形固定資産							
		69,875	0.5	81,056	0.6	113,416	0.8
3 投資その他の資産							
(1)		129,186		152,975		169,369	
(2)		65,923		32,881		41,910	
(3)	*2	739,467		1,423,413		987,872	
(4)		30,675		50		50	
		965,253	7.6	1,609,320	10.8	1,199,202	8.6
		10,894,354	85.5	13,021,442	87.2	12,015,625	85.9
III 繰延資産							
		7,423	0.1	1,563	0.0	3,126	0.0
資産合計		12,737,609	100.0	14,938,791	100.0	13,992,218	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		69,400		169,500		170,000	
2 1年以内償還予定の社債		60,000		60,000		60,000	
3 短期借入金		132,300		380,000		970,000	
4 1年以内返済予定の 長期借入金	*2	1,449,472		2,158,462		1,907,962	
5 未払金		87,426		139,533		95,707	
6 未払法人税等		102,003		68,397		55,227	
7 賞与引当金		13,206		16,530		13,170	
8 1年以内期日到来の 設備購入長期支払手形	*5	141,656		37,405		70,066	
9 1年以内支払予定の 長期未払金		312,685		172,906		245,501	
10 その他	*4	159,826		210,007		184,541	
流動負債合計		2,527,978	19.8	3,412,742	22.9	3,772,175	27.0
II 固定負債							
1 社債		120,000		60,000		90,000	
2 長期借入金	*2	7,045,040		8,612,215		7,179,674	
3 長期未払金		323,051		150,145		216,381	
4 退職給付引当金		4,277		4,992		4,712	
5 役員退職慰労引当金		34,619		36,710		35,666	
6 設備購入長期支払手形		34,728		675		4,028	
7 その他		64,732		59,238		69,075	
固定負債合計		7,626,449	59.9	8,923,977	59.7	7,599,537	54.3
負債合計		10,154,427	79.7	12,336,719	82.6	11,371,712	81.3
(資本の部)							
I 資本金		922,650	7.3	—	—	922,650	6.6
II 資本剰余金							
1 資本準備金		920,070		—	—	920,070	
資本剰余金合計		920,070	7.2	—	—	920,070	6.6
III 利益剰余金							
1 利益準備金		14,497		—	—	14,497	
2 任意積立金		14,000		—	—	14,000	
3 中間(当期)未処分利益		691,719		—	—	720,117	
利益剰余金合計		720,216	5.7	—	—	748,615	5.3
IV その他有価証券評価差額金		30,516	0.2	—	—	41,356	0.3
V 自己株式		△10,271	△0.1	—	—	△12,186	△0.1
資本合計		2,583,182	20.3	—	—	2,620,505	18.7
負債資本合計		12,737,609	100.0	—	—	13,992,218	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	922,650	6.2	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	920,070		—	—
資本剰余金合計		—	—	920,070	6.1	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	14,497		—	—
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—	—	14,000		—	—
繰越利益剰余金		—	—	712,806		—	—
利益剰余金合計		—	—	741,303	5.0	—	—
4 自己株式		—	—	△12,694	△0.1	—	—
株主資本合計		—	—	2,571,329	17.2	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	30,742	0.2	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	30,742	0.2	—	—
純資産合計		—	—	2,602,072	17.4	—	—
負債純資産合計		—	—	14,938,791	100.0	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		3,992,566	100.0	4,638,102	100.0	8,548,220	100.0
II 売上原価		3,393,255	85.0	3,957,588	85.3	7,430,893	86.9
売上総利益		599,310	15.0	680,514	14.7	1,117,327	13.1
III 販売費及び一般管理費		282,482	7.1	290,087	6.3	547,008	6.4
営業利益		316,828	7.9	390,426	8.4	570,318	6.7
IV 営業外収益	*1	90,598	2.3	68,247	1.5	234,394	2.7
V 営業外費用	*2	196,687	4.9	210,490	4.5	380,296	4.4
経常利益		210,740	5.3	248,182	5.4	424,416	5.0
VI 特別利益	*3	—	—	437	0.0	3,017	0.0
VII 特別損失	*4	31,765	0.8	130,036	2.8	120,064	1.4
税引前中間(当期)純利益		178,975	4.5	118,584	2.6	307,369	3.6
法人税、住民税 及び事業税		99,100		74,517		92,606	
法人税等調整額		△8,914	2.3	△1,780	1.6	44,396	1.6
中間(当期)純利益		88,788	2.2	45,847	1.0	170,366	2.0
前期繰越利益		602,930		—		602,930	
中間配当額		—		—		53,179	
中間(当期)未処分利益		691,719		—		720,117	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	922,650	920,070	920,070
中間会計期間中の変動額			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成18年9月30日残高(千円)	922,650	920,070	920,070

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	14,497	14,000	720,117	748,615	△12,186	2,579,149
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△53,159	△53,159		△53,159
中間純利益			45,847	45,847		45,847
自己株式の取得					△507	△507
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△7,311	△7,311	△507	△7,819
平成18年9月30日残高(千円)	14,497	14,000	712,806	741,303	△12,694	2,571,329

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	41,356	41,356	2,620,505
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△53,159
中間純利益			45,847
自己株式の取得			△507
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△10,613	△10,613	△10,613
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△10,613	△10,613	△18,433
平成18年9月30日残高(千円)	30,742	30,742	2,602,072

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		178,975	118,584	307,369
減価償却費		693,204	973,662	1,646,368
賞与引当金の増減額(減少:△)		5,186	3,360	5,150
退職給付引当金の増減額(減少:△)		406	280	841
役員退職慰労引当金の増減額(減少:△)		1,051	1,044	2,098
受取利息及び受取配当金		△874	△1,390	△2,335
支払利息		139,800	162,704	293,263
有形固定資産売却損益(益:△)		—	1,574	△2,132
有形固定資産除却損		28,381	76,049	109,388
店舗閉鎖等費用		3,383	28,259	9,790
売上債権の増減額(増加:△)		△126,284	7,932	△103,305
たな卸資産の増減額(増加:△)		△22,202	△73,724	△89,295
支払手形の増減額(減少:△)		△27,500	△500	73,100
未払消費税等の増減額(減少:△)		17,552	18,247	16,360
未収消費税等の増減額(増加:△)		11,668	—	11,668
その他固定負債の増減額(減少:△)		△2,406	△2,106	△4,813
その他の資産・負債の増減額		△165,453	168,432	△111,298
小計		734,888	1,482,409	2,162,218
利息及び受取配当金の受取額		874	1,390	2,335
利息の支払額		△123,470	△152,610	△260,503
法人税等の支払額		△6,578	△60,288	△34,512
営業活動によるキャッシュ・フロー		605,713	1,270,900	1,869,537
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金等の預入による支出		△52,000	△37,500	△91,602
定期預金等の払出による収入		60,121	91,602	60,121
有形固定資産の取得による支出		△1,164,116	△1,719,299	△2,998,294
有形固定資産の売却による収入		—	4,135	37,300
投資有価証券の取得による支出		△3,695	△6,691	△20,414
投資有価証券の売却による収入		—	5,706	—
その他投資等の取得による支出		△52,411	△516,202	△672,501
その他投資等の回収による収入		171,668	65,347	236,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,040,434	△2,112,901	△3,448,911
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(減少:△)		△736,200	△590,000	101,500
長期借入金の借入による収入		2,800,000	2,515,000	4,150,000
長期借入金の返済による支出		△1,126,756	△831,958	△1,883,632
社債の償還による支出		△30,000	△30,000	△60,000
長期未払金の支払による支出		△159,033	△121,472	△311,974
設備購入長期支払手形の支払による支出		△48,582	△29,887	△93,469
自己株式の取得による支出		△1,107	△507	△3,022
配当金の支払額		△73,874	△53,116	△126,902
財務活動によるキャッシュ・フロー		624,446	858,057	1,772,498
IV 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		189,726	16,056	193,124
V 現金及び現金同等物の期首残高		602,924	847,398	602,924
VI 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	—	51,348
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	*1	792,651	863,454	847,398

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 定額法 建物以外の有形固定資産 定率法 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物 22年～47年 アミューズメント機器 3年～5年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上することにしております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当中間期末相当額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当期末相当額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当中間期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当期末要支給額を計上しております。
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4 リース取引の処理方法 同左	4 リース取引の処理方法 同左
5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 金利スワップおよび金利キャップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 金利キャップ (ヘッジ対象) 借入金利息 (3)ヘッジ方針 金利変動リスクの低減を目的として、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップおよび金利キャップについては、特例処理によっておりますので、有効性の評価を省略しております。	5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左	5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 税抜処理方式によっております。	7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左	7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左

(会計方針の変更)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計額に相当する金額は2,602,072千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 この結果、当中間会計期間において発生した新株発行費を一括費用処理しているため、従来の方法に比べて、経常利益および税引前中間純利益が、それぞれ2,989千円減少しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—</p> <p>—</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間期までは、流動資産の「その他」に含めて表示していた機器売上等に係る未収入金額は、重要性が増したため、「売掛金」として独立掲記することにいたしました。</p> <p>なお、前中間期における機器売上等に係る未収入金額は8,523千円であります。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間会計期間までは営業活動によるキャッシュ・フローの「その他資産・負債の増減額」に含めて表示していた「機器売上等に係る未収入金の増減額」は、当中間会計期間においてその重要性が増したため、「売上債権の増減額」として区分表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「売上債権の増減額」は11,203千円であります。</p>	<p>—</p> <p>—</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																										
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 5,748,489千円</p> <p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1,413,599千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,050,238千円</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,493,838千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内返済 予定の長期借入金</td> <td>591,728千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,724,761千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,316,490千円</td> </tr> </table>	建物	1,413,599千円	土地	2,050,238千円	敷金保証金	30,000千円	計	3,493,838千円	1年以内返済 予定の長期借入金	591,728千円	長期借入金	2,724,761千円	計	3,316,490千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 7,676,261千円</p> <p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1,371,527千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,050,238千円</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,451,765千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内返済 予定の長期借入金</td> <td>675,671千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,658,938千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,334,610千円</td> </tr> </table>	建物	1,371,527千円	土地	2,050,238千円	敷金保証金	30,000千円	計	3,451,765千円	1年以内返済 予定の長期借入金	675,671千円	長期借入金	2,658,938千円	計	3,334,610千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 7,053,925千円</p> <p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1,391,176千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,050,238千円</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,471,415千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内返済 予定の長期借入金</td> <td>691,285千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,612,764千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,304,050千円</td> </tr> </table>	建物	1,391,176千円	土地	2,050,238千円	敷金保証金	30,000千円	計	3,471,415千円	1年以内返済 予定の長期借入金	691,285千円	長期借入金	2,612,764千円	計	3,304,050千円
建物	1,413,599千円																																											
土地	2,050,238千円																																											
敷金保証金	30,000千円																																											
計	3,493,838千円																																											
1年以内返済 予定の長期借入金	591,728千円																																											
長期借入金	2,724,761千円																																											
計	3,316,490千円																																											
建物	1,371,527千円																																											
土地	2,050,238千円																																											
敷金保証金	30,000千円																																											
計	3,451,765千円																																											
1年以内返済 予定の長期借入金	675,671千円																																											
長期借入金	2,658,938千円																																											
計	3,334,610千円																																											
建物	1,391,176千円																																											
土地	2,050,238千円																																											
敷金保証金	30,000千円																																											
計	3,471,415千円																																											
1年以内返済 予定の長期借入金	691,285千円																																											
長期借入金	2,612,764千円																																											
計	3,304,050千円																																											
<p>(注)平成15年3月24日締結のシンジケートローン契約ならびに平成16年6月25日および平成17年4月14日締結の分割実行可能期間付シンジケートローン契約に下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 契約締結日以降の各決算期末日における貸借対照表上の資本の部の金額を、前期決算期末日における貸借対照表上の資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>② 各決算期における経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。 なお、本契約には担保・保証は付されておられません。</p> <p>3 設備資金等の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結および取引金融機関18行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。当中間会計期間末の借入未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>800,000千円</td> </tr> </table> <p>分割実行可能期間付シンジケートローンの総額 借入実行残高 3,850,000千円 差引額 700,000千円</p>	当座貸越極度額	900,000千円	借入実行額	100,000千円	差引額	800,000千円	<p>(注)平成15年3月24日締結のシンジケートローン契約ならびに平成16年6月25日、平成17年4月14日および平成18年5月24日締結の分割実行可能期間付シンジケートローン契約に下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 契約締結日以降の各決算期末日における貸借対照表上の資本の部の金額を、前期決算期末日等における貸借対照表上の資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>② 各決算期における経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。 なお、本契約には担保・保証は付されておられません。</p> <p>3 設備資金等の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結および取引金融機関19行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。当中間会計期間末の借入未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>370,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>530,000千円</td> </tr> </table> <p>分割実行可能期間付シンジケートローンの総額 借入実行残高 5,750,000千円 差引額 800,000千円</p>	当座貸越極度額	900,000千円	借入実行額	370,000千円	差引額	530,000千円	<p>(注)平成15年3月24日締結のシンジケートローン契約ならびに平成16年6月25日および平成17年4月14日締結の分割実行可能期間付シンジケートローン契約に下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 契約締結日以降の各決算期末日における貸借対照表上の資本の部の金額を、前期決算期末日における貸借対照表上の資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>② 各決算期における経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。 なお、本契約には担保・保証は付されておられません。</p> <p>3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結および取引銀行18行と分割実行期間付シンジケートローン契約を締結しております。当期末日における借入未実行残高等は、それぞれ次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>650,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>250,000千円</td> </tr> </table> <p>分割実行可能期間付シンジケートローンの総額 借入実行残高 4,550,000千円 差引額 — 千円</p>	当座貸越極度額	900,000千円	借入実行額	650,000千円	差引額	250,000千円																								
当座貸越極度額	900,000千円																																											
借入実行額	100,000千円																																											
差引額	800,000千円																																											
当座貸越極度額	900,000千円																																											
借入実行額	370,000千円																																											
差引額	530,000千円																																											
当座貸越極度額	900,000千円																																											
借入実行額	650,000千円																																											
差引額	250,000千円																																											

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>* 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>—</p>	<p>* 4 消費税等の取扱い 同左</p> <p>* 5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>1年以内期日到来の設備購入長期支払手形 3,353千円</p>	<p>—</p> <p>—</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 28,602千円 協賛金収入 14,285千円 受取地代家賃 8,637千円</p> <p>* 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 139,800千円 受取地代家賃原価 8,477千円</p> <p>* 3 特別利益のうち主要なもの —</p> <p>* 4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 28,356千円 店舗閉鎖等費用 3,383千円</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 679,498千円 無形固定資産 13,706千円</p>	<p>* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 37,986千円 協賛金収入 14,380千円 受取地代家賃 7,574千円</p> <p>* 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 162,704千円 受取地代家賃原価 7,301千円</p> <p>* 3 特別利益のうち主要なもの 工具器具備品売却益 333千円 車輛運搬具売却益 104千円</p> <p>* 4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 75,911千円 店舗閉鎖等費用 28,259千円 過年度修正保険料 23,715千円</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 954,232千円 無形固定資産 19,414千円</p>	<p>* 1 営業外収益のうち主要なもの 営業補償金 66,666千円 受取手数料 63,025千円 協賛金収入 35,053千円 受取地代家賃 16,226千円</p> <p>* 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 293,263千円 受取地代家賃原価 16,604千円</p> <p>* 3 特別利益のうち主要なもの 店舗売却による固定資産売却益であり、次のとおりであります。 アーバンスクエア 1,873千円 久留米店 アーバンスクエア 1,143千円 熊本店</p> <p>* 4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 109,352千円 店舗閉鎖等費用 9,790千円</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 1,618,956千円 無形固定資産 27,412千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,265,600	4,265,600	—	8,531,200

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 4,265,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	12,828	13,812	—	26,640

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 12,828株

単元未満株式の買取りによる増加 984株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	53,159	12.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	63,784	7.50	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
*1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 844,651千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △52,000千円 <u>現金及び現金同等物 792,651千円</u>	*1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 900,954千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △37,500千円 <u>現金及び現金同等物 863,454千円</u>	*1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 939,001千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △91,602千円 <u>現金及び現金同等物 847,398千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
アミューズメント機器	5,811,024	2,976,173	2,834,851	アミューズメント機器	7,255,109	4,080,961	3,174,147	アミューズメント機器	7,093,487	3,897,508	3,195,979
工具器具備品	169,315	81,035	88,280	工具器具備品	206,643	111,967	94,675	工具器具備品	204,283	99,749	104,533
合計	5,980,340	3,057,209	2,923,131	車輦運搬具	2,517	419	2,097	車輦運搬具	2,517	167	2,349
				合計	7,464,269	4,193,349	3,270,920	合計	7,300,288	3,997,425	3,302,862
② 未経過リース料中間期末残高相当額 (千円)				② 未経過リース料中間期末残高相当額等 (千円)				② 未経過リース料期末残高相当額等 (千円)			
1年内 1,653,180				1年内 1,608,974				1年内 1,725,428			
1年超 1,341,295				1年超 1,738,529				1年超 1,648,577			
計 2,994,476				計 3,347,503				計 3,374,006			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (千円)				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (千円)				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (千円)			
支払リース料 987,685				支払リース料 1,094,914				支払リース料 1,995,767			
減価償却費相当額 919,483				減価償却費相当額 1,019,885				減価償却費相当額 1,859,700			
支払利息相当額 71,702				支払利息相当額 75,227				支払利息相当額 139,367			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				⑤ 利息相当額の算定方法 同左				⑤ 利息相当額の算定方法 同左			
⑥ オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (千円)				⑥ オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (千円)				⑥ オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (千円)			
1年内 233,371				1年内 233,371				1年内 67,200			
1年超 2,893,551				1年超 2,893,551				1年超 862,400			
計 3,126,923				計 3,126,923				計 929,600			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差 額 (千円)
株 式	77,983	129,186	51,202
計	77,983	129,186	51,202

(注) その他有価証券で時価のある株式について、減損が発生した場合は、社内における減損処理の基準に基づく処理を行います。
(基準の内容)

- 1 期末日における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行う。
- 2 期末日における時価が取得原価に比べ、50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行う。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差 額 (千円)
株 式	101,394	152,975	51,581
計	101,394	152,975	51,581

(注) その他有価証券で時価のある株式について、減損が発生した場合は、社内における減損処理の基準に基づく処理を行います。
(基準の内容)

- 1 期末日における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行う。
- 2 期末日における時価が取得原価に比べ、50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行う。

前事業年度末(平成18年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額(千円)	差 額 (千円)
株 式	99,978	169,369	69,390
計	99,978	169,369	69,390

(注) その他有価証券で時価のある株式について、減損が発生した場合は、社内における減損処理の基準に基づく処理を行います。
(基準の内容)

- 1 期末日における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行う。
- 2 期末日における時価が取得原価に比べ、50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行う。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引および金利キャップ取引ではありますが、全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
1株当たり純資産額 607円19銭 1株当たり中間純利益 20円87銭	1株当たり純資産額 305円96銭 1株当たり中間純利益 5円39銭	1株当たり純資産額 616円19銭 1株当たり当期純利益 40円05銭

(注) 1 当社は平成18年4月1日付で株式1株を2株の割合をもって株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ次のとおりであります。

また、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

前中間会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額 303円59銭 1株当たり中間純利益 10円43銭	1株当たり純資産額 308円09銭 1株当たり当期純利益 20円02銭

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前中間会計期間 (平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (平成18年 9月 30日)	前事業年度 (平成18年 3月 31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	—	2,602,072	—
普通株式に係る純資産額 (千円)	—	2,602,072	—
差額の主な内訳 (千円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数 (株)	—	8,531,200	—
普通株式の自己株式数 (株)	—	26,640	—
1株当たりの純資産の算定に用いられた普通株式の数 (株)	—	8,504,560	—

(2) 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
中間(当期)純利益 (千円)	88,788	45,847	170,366
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	88,788	45,847	170,366
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,254,980	8,504,979	4,254,352

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
—	—	<p>資金調達が多様化に伴い、長期的な資金の確保および財務の健全性を確保し、財務体質の向上を期するため、下記のとおりシンジケートローン（分割実行可能期間付）契約を締結しております。</p> <p>シンジケートローンの内容</p> <p>(1) 調達金額 20億円 (2) 契約日 平成18年 5月24日 (3) 実行日 平成18年 5月30日 (4) 借入期間 8年間 (5) 資金使途 設備資金 (6) アレンジャー ㈱宮崎銀行 (7) エージェント ㈱宮崎銀行 (8) 参加金融機関 ㈱大分銀行、㈱鹿児島県信用漁業協同組合連合会、商工組合中央金庫、㈱損害保険ジャパン、㈱十八銀行、㈱西日本シティ銀行、㈱みずほ銀行、㈱宮崎銀行、㈱横浜銀行</p> <p>なお、同契約には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 貸借対照表における資本の部の金額を平成17年 3月期末残高の75%以上に維持すること。 ② 損益計算書の経常損益につき 2期連続して損失を計上しないこと。</p>

(2) 【その他】

平成18年11月14日開催の取締役会において当期中間配当に関し、次のように決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 63,784,200円

(ロ) 1株当たりの金額 7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成18年12月5日

(注) 平成18年9月30日現在の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載または記録された株主または登録質権者に対し、支払いを行いません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第28期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月30日九州財務局長
に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社 アリサカ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 行本 憲治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向出 勇治
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アリサカの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アリサカの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

株式会社 アリサカ
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 行本 憲治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向出 勇治
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アリサカの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アリサカの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。